

2022年1月31日

前橋市長
山本龍 殿

前橋市議会 前橋令明
幹事長 阿部忠幸

給食費保護者負担額の据え置きについてのお願い

現在、本市の給食にかかる費用については、学校給食法によって設置者(前橋市)が負担する給食室の維持管理費(人件費、調理施設・設備の整備費や改修費、水熱水費)と保護者負担の食材購入費とになっています。

給食の材料となる小麦粉製品や食用油など、食品の値上げが年明けから相次ぐ報道があった。コロナ禍で落ち込んだ経済活動の回復に伴う世界的な需要の増加で、原材料が高騰し、物流費も上昇。多くの食品メーカーが自助努力は限界として価格に転嫁される。既に値上げされた商品も多い。

本市の児童生徒にはバランスのとれた給食が提供されていると聞く。これを維持するためには給食の費用の食材購入費を上げざるを得ないことは上記から安易に想像できるが、食品価格の高騰と連動して給食における食材購入費の増額はどの家庭においても大きな打撃になることは必須である。日本の社会が平常に戻るまでの期間、給食における食材購入費の現状維持を強くお願いするものである。

本市の子育て世帯を守ると同時に、子どもたちの健康維持やバランスのとれた給食を継続的に提供するためにもご理解とご協力をお願いいたします。